

平成28年度第1回平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 平成28年7月21日(木)午後1時20分から午後2時30分まで

会 場 保健センター3階 会議室3

出席者 出席者：中村千里氏、佐々木明彦氏、小清水勉氏、北林紅葉氏

事務局：山田課長、磯部課長代理、松本主管、木原主査、三浦主査、古畑主査、
小山主査

1 開会 平塚市健康課長挨拶

2 議題

(1)平成27年度事業実施結果報告について

事務局：平成27年度事業実施結果報告(資料1-1、1-2、1-3、1-4)について

【資料追加】

資料1-1P2 こんにちは赤ちゃん訪問再掲訪問率未記載 訪問率 95.6%

【補足説明】

資料1-1P3 1歳6か月児健診フォロー教室及び3歳児健診フォロー教室について

1歳6か月児健診のフォロー教室は2教室あり、月2回、年48回の実施であるが、平成27年度は1歳6か月児のフォロー教室利用の待機者が多く、3歳児健診のフォロー教室の1クール分(月2回、4か月)を1歳6か月児のフォロー教室に振り替えて実施したため、年間の開催回数が内訳と異なっている。

資料1-2P1 平成27年度こんにちは赤ちゃん訪問集計について

出生月ごとに出生数、訪問数、こんにちは赤ちゃん訪問実施数、未熟児数などを提示。年度の集計はこんにちは赤ちゃん訪問の対象となる出生数から未熟児数を引いた人数をこんにちは訪問詳細で提示し、生まれが平成26年12月から平成27年11月生まれを対象とした。資料1-1の母子保健事業実施状況で報告したこんにちは赤ちゃん訪問件数と訪問率が異なるのは資料1-2は出生月別に集計しており、資料1-1は年度中の訪問件数から算出しているためである。

未訪問については追跡調査を実施。拒否の詳細で一番多いものは経産婦で子どもも母も順調であり、健診や予防接種も受診しているため、または家には来てほしくない、忙しく予定を入れることができないなどの理由であった。未訪問の方には4か月児健診で確認をしている。その中の未受診者のうち把握が13件で確認が取れている。未把握の1件はその後の健診状況や受診状況、予防接種状況をこども家庭課と連携して把握するように努めている。

資料1-2P2 乳幼児健康診査未受診者訪問結果について

4 か月児健診未受診者のうち、把握後問題ありでフォローした割合は34.2%、フォロー内容は発育不全（身長、体重増加不良）や未定額で経過観察など。未把握者については次の8～10か月児健診で状況を確認。

8～10か月児健診未受診者のうち未受診で状況把握できず継続中の場合は、把握ができない時点でこども家庭課と連絡を取り、医療状況や所属がある場合はその状況を確認している。

資料1-2P3 幼児健康診査未受診者訪問結果について

1歳6か月児健診の未受診者で把握後、問題ありで本市の事業でフォローになる方は言葉の遅れや母のかかわりの問題などで地区フォローになることが多い。3歳児健診は未受診者が多い。その理由として幼稚園などが始まり、健診に来所できない方が増えている。どの健診も未把握の時点でこども家庭課に報告して状況確認を行っているため、全くの不明者はいない。

資料1-3P4 歯科健診について

2歳児歯科健診の受診率は減少している。また、フッ素塗布の希望者も減少している。1歳6か月児健診の時点で、歯科医院で定期的にフッ素塗布を実施されているという保護者の声を聞く。2歳児歯科健診でフッ素塗布を御案内しても歯科医院で定期的に塗布しているため希望されない方も増えている現状。そのため、2歳児歯科健診に来所されても、フッ素塗布は実施しない方がいられる。定期的にかかりつけの歯科医院を受診することとは別に2歳児歯科健診において、発達面や言葉など、多職種でフォローの場とし、確認していることもあるため、対象のお子さんがいらした場合は市の健診も受診するよう勧めたい。

資料1-3P6 予防接種について

各健診の問診で接種状況を確認。どの予防接種の接種状況を見ても90%を超えている状況。接種割合が95%以上で流行を抑えられるということもあり、そこを目指している。

事務局：母子保健事業の実施状況を報告したが、昨年度、母子保健計画を策定して初年度となるため、母子保健計画の進捗状況の一部を報告したい。

子ども・子育て支援事業計画の75ページ以降について報告。母子保健計画はこの計画書の中の基本目標5「すこやかに育って」に記載。基本施策の主だったものについて報告したい。

施策1 基本施策 妊産婦の身体づくり

妊婦健康診査は、平成28年度から妊婦健康診査の費用の補助額を増額した。年度末に受診率に変化があるか確認する予定。従来の受診率（1回目の補助券を使用した割合）は平成27年度96.5%であり、他市町村もおおよそ95%以上のため、いい数字を保っている。さらに、未受診者を減らして確実に定期受診することを促すことで医療機関と共に元気なお子さんが産み育てられるように支援し、増額したことの評価を年度末に行いた

い。

妊産婦の相談の充実は、平成 28 年度から妊娠届出書に既往歴や支援者がいるかどうかなど、妊婦の社会的背景を具体的に把握するためにアンケート項目を追加した。年度末には本市民が妊娠届出書を提出した際にどのような状況かなどを報告したいと考えている。

基本施策 乳幼児の身体づくり

乳幼児健康診査は、健やか親子 21 の指標に基づいて問診項目を変更して平成 28 年度からアンケートを開始。今年度終了後各項目について集計し、内容を検討しながら今後の取組を考えていきたい。健診では未受診者の対応について、庁内の関係課、主にこども家庭課と連携をとり、基本的なかかわりの期間やかかわりの方法、回数などについて取り決めを行い、未受診者の把握が十分行えるよう努めている。

乳幼児期の相談の充実は、今年度から 7 か月児相談を実施。4 月から 6 月までの参加率は 63%。来所者のうちフォローの割合は 7% 程度。主な内容は身長・体重の伸び悩みのため再計測フォローや、7 か月児の母の育児負担など。育児の負担感が強く相談中に泣き出してしまう方などは個別で地区担当のフォローに繋がっている。7 か月児相談は今年 4 月から開始した事業のため、周知が十分できなかった。そのため、今月の対象者まで個別通知を行い、それ以降についてはこんにちは赤ちゃん訪問の中で事業について周知を行う。周知方法が異なることも含め、参加状況を確認しながら実施していきたい。

学習の場の提供は、平成 27 年度から未熟児教室（対象：出生体重 1700g 未満、年齢 2 歳未満）を開催。参加率は対象者の 38% で、親同士の交流の場として満足度が高く、一度参加された方はその後も参加されるリピート率が高い状況。教室参加のきっかけは、医療機関でチラシを見たという方よりも地区の保健師や助産師のすすめで参加した割合が高い状況だった。今後も訪問などで対象となる方には御案内し、参加していただきたいと考えている。

施策 2 思春期の身体づくり

思春期の教育の充実は、思春期の事業件数が増加。思春期の事業を広めるために今年度、全中学校に PR の資料を配布した。チラシを配布したことで前年度よりも依頼件数が増加している。平塚市では若年の出産が増えている状況で、早期からの教育の必要性を感じている。講義の中で正しい相談の場を紹介するカードを作成し配布している。そのカードの効果かどうかはわからないが、男子学生から電話相談の件数が増えている印象である。

施策 3 親への支援

育てにくさを感じる親に寄り添う支援として、健診票の中で質問項目を追加して実施しているため、今年度終了後、取りまとめて状況を確認し、支援について検討する予定。

施策 5 早期発見早期対応

ハイリスク者への支援の充実は、周産期リスクアセスメントシートを活用し、関係機関と連携し、支援にあたっている。件数は年々増加傾向で、若年での妊娠出産も増えている。本市では平成 23 年度から周産期リスクアセスメントシートを使い始め、初年度は 13 件、

平成24年度は21件、平成25年度は17件、平成26年度は49件、昨年度は72件と、医療機関や関係課でシートが認識され、使用率も増えたと思うが、それ以上に対象となるケースが増えていて、シートを活用しながら連携を図っての支援が必要な方が増えている状況と考えられる。

出席者：未受診者の中にリスクがあることは知られているが、対応困難ケースの事例を伺いたい。

事務局：未受診者の場合は、訪問しても会えないことが多い。訪問して会えない場合は電話を、日を変えて4回、午前午後2回ずつ、それでも連絡がつかない場合はこども家庭課に就園先があるか、医療機関を受診しているか、対象児がいるかどうか確認をしている。受入れの面では、一部「なぜ来たのか。」といった対応をされることもある。就園先があれば見守りもかけられ、必要時、就園先から相談機関への相談を促してもらえるが、中には就園されていない方で市のかかわりを希望されない方もいるため、どの様につなげていけばよいか悩む場合もある。

出席者：資料の確認で、3ページの1歳6か月児健診フォロー教室の実施人数の修正が昨年度あったが、今年度も修正されていない。26年度 1152人 1117人、3歳児健診フォロー教室の実施人数 26年度 495人 485人ではないか。

3歳児健診の尿たんぱくの基準が変わったということでこの資料には掲載しないと話があったが、基準が変わってどれだけ精検率がアップしたか気になる。予防接種についても昨年度確認したが、ツベルクリンは平成17年度から実施していないため、ツベルクリンの項目は削除してほしい。逆に、平成26年度の10月から水ぼうそうの予防接種が開始され、開始から1年以上経過しているが、水ぼうそうに関するデータがないため、追加してほしい。

出席者：次回の報告で追加できるか。

事務局：追加していく。

出席者：神奈川県の出産数を見ていると、最近は都心回帰で出産数が減少していない市がある。藤沢市や川崎市は増えている。平塚市の出生数は、25年前は2300~2400人あったが、今は1800人くらいに落ち込んでいる。この5年を見ても300人以上減少している。企業の移転なども影響していると思われるが、逆にフォローしやすいという面もあると思われる。多少、通勤圏から外れているかもしれないが、他の面から平塚市は住みよい街としてアプローチできると思う。

また、ネグレクトや虐待の問題は、高齢出産が増加した時期と同時期に増えてきている。これは本市だけでなく、県内でも同様である。増加率が異常であることを認識し、対応する側も注意しないと見過ごす可能性が出てくる。高齢出産では、異常な所見や、合併症の出現等様々な問題が増える。もう一つ問題なのは、責任のある立場になって忙しいのか、受診率が悪い。産後の子どもに対する愛着の問題、暴力的なこと、社会的に複雑な家庭環境も多いため、相手の男性の対応も問題になる。そう考えると、虐待と高齢化出産は結び

ついた問題と認識しなければならない。これらのことを踏まえ、問診をする際にも見逃さないようにしていただきたい。

出席者：妊婦の健康診査の補助額を教えて欲しい。

事務局：昨年度までが14回総額で51,000円だったものを、6回目を除き、初回から10回までの費用を増額したため、合計で65,000円まで補助額を増加している。

出席者：思春期の教育についてお聞きしたい。保健福祉事務所では周産期リスクアセスメントシートのモニタリングを行っており、複雑なケースが多いと感じている。虐待事例についてもかなり深刻な事例と受け止め、児童虐待を防止する上で、保健福祉事務所でも、思春期教育の必要性を感じているが、学校にチラシを配布した後の感触はいかがか。

事務局：問い合わせの件数は増加している。

(2) その他

事務局：1点目は予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布についてのとおり、平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンの定期接種を開始する。対象は、平成28年4月1日以後に生まれたお子さんと、生後1歳に至るまでの間にある者。接種間隔は27日以上の間隔をおいて2回皮下接種後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射する。10月1日から開始する予定。この予防接種の市民への周知については本市ウェブや平成28年4月から7月生まれの方にはチラシを送付する予定。また、9月第1金曜日号の広報ひらつかで周知を行う。

市役所や保健センター、公民館にも9月頃からチラシ配布を予定している。なお、医療機関にもポスターを配布し、市民に周知していく。平成28年8月以降に生まれたお子さんには、こんにちは赤ちゃん訪問の中でお伝えしていく予定。

2点目は、こんにちは赤ちゃんの冊子が6月末に完成し、7月1日からこんにちは赤ちゃん訪問の中で配布し、健康課の事業などについてお母さん方に周知を図っている。完成品について御報告させていただく。

3点目は、母子保健事業推進連絡会の構成員の任期が7月31日で満了になる。任期満了に伴う次年度の役員交代、構成員選出の御依頼を各所属宛に送付させていただく。お手数ですが、構成員の選出の御協力をお願いしたい。

出席者：B型肝炎のワクチンは2社（ビームゲン、ヘプタバックス）。どちらを接種したらいいかなどの相談があるかもしれないが、小児科医の考えで接種してもらうようにとしか言いようがない。それぞれ特徴はあるが、慢性化しやすいのは欧米型のウィルスが多く、ビームゲンは日本由来のウィルス、ヘプタバックスは海外由来のウィルスに対応しているようなワクチン。日本のB型肝炎ウィルスの分布状況を見ると、どちらかというとな年々日本古来のウィルスが減って、海外から入ってくる方が増ってきている。逆に言うと、慢性化しやすい。実際は、3歳未満でウィルスにかかるとキャリア化して将来肝臓がんにな

るのではないかと予防接種が始まった。対象者が0歳児しかいないため、2歳、3歳児でも任意であれば接種可能で、十分有効である。それ以上に、従来は大人だったら急性肝炎でウィルスが排除されると言われていたのが、最近では慢性化してくるケースが増えている。それを考えると、できるだけ予防接種を受けておいた方が良いであろう。

出席者：今までの予防接種と同様に接種可能か。

出席者：基本的には、生後2か月からスタート。10月から開始となると4月生まれのお子さんはすでに6か月児になる。3回目の接種が139日以上経過してからとなると、あまりのんびりしていると1歳を超えてしまい、3回目だけ有料扱いになる。そのため、周知を個別に実施してほしいと依頼した。それがうまくいけば、みんな理解してもらえと思う。1歳過ぎたら効かないワクチンではないため、何のために接種するのかを考えてもらい、2歳3歳でも慢性化の危険性は増しているということで定期接種から外れたお子さんにも、できれば接種してもらいたい。

出席者：幼児期から接種できるようになるのは画期的である。以前、自分も若い時に接種したが、抗体ができたと思ったら、すぐに消えてしまった。

出席者：今、問題になっているのは、2か月から始めて10年後くらいに再接種をしなければならぬのではないかと、という話が出ている。昔は、医療関係者など血液を扱う人しか接種していなかった。ただ、今はWHOの勧告が下りているように、日本のB型肝炎ワクチンのスタートは決して早くない。すでに、180か国以上が開始している。B型肝炎ワクチンは、日本は単独で接種するが、諸外国は不活化ワクチンで、4種混合から5種混合、5種目にB型肝炎ワクチンが入っていて、どんどん進んでいる。やっと始まったと言っても、世界的に見ると遅れている。

出席者：産科では、たとえ有料でも接種したほうが良いと説明している。産科の1か月健診を受診後は3か月、4か月健診までどこにもリコメンドする所がないため、その辺りは産科で抑えないといけなさと感じている。また、任意の予防接種も受けたほうが良いと伝えている。公費になると接種率が上がると思う。この病気は早く予防したほうが確実に将来に結果が出るもの。昔は、血液だけが感染源と言われていたが、体液などから保育園で集団発生している。

出席者：結局、血液でうつると思われていたものが、血液以外の体液、涙、尿でもうつる。その上、低年齢であればあるほどキャリア化しやすい。

事務局：厚生労働省の省令の中で、対象が1歳に至るまでで、平成28年4月1日以降に生まれた者。本市としても、B型肝炎のワクチンについて国から省令が来たのが6月の下旬で、6月議会が終了した頃だった。それに伴い、予算措置をしなくてはならず、9月議会に補正予算で計上する予定。本市としては、国の省令に基づいてB型肝炎のワクチンの取組みはしていきたい。

出席者：子育て情報誌については、来年以降も1年単位で作成と聞いているが、広告も募集すると思われるので、業者側と連絡を取ってもらい、担当者の変更などでゼロからの話

し合いにならないようにしてもらいたい。

事務局：3年間は作成予定。来年は年度切り替えの4月から新しいものを配付予定。年明けすぐには見直しに入るため、また、御相談させていただきたい。

出席者：拝見した印象として、派手な広告もあるが、確かにこれを配布して、1冊ですむのであれば大変便利なのかなと思う。

出席者：何部作成したか。

事務局：2000部。3年間各2000部作成予定。

出席者：お母さん方にとっては、コンパクトにまとまっていて、結果的には良いのではないか。

事務局：次回については、新構成員の方を推薦していただき、新しい構成員で開催させていただきたいと考えている。平成29年3月23日(木)午後13:30~を予定している。

3 閉会

以 上